

## 2、学習塾等における留意事項

※全国学習塾協会「学習塾事業者における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」より抜粋

※「学習事業者における新型コロナウイルス感染症ガイドライン自己適合チェックリスト」をご活用ください。

### ①塾生等のサービス対象者向けの対応例

- ・家庭と連携し、来塾前の検温に協力いただく。その際に、37.5度以上の発熱や軽い風邪症状(のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけ)があった場合、通塾を控えてもらうよう努める。
- ・発熱等がある者のみならず、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある場合、通塾を控えてもらうよう努める。
- ・地域の感染状況や欠席状況などを把握する。
- ・マスクの着用を周知し、「咳エチケット」を確実に実施する。
- ・こまめに手洗を行うことを推奨する。
- ・タオルの共用や手洗い時のハンドドライヤーを避け、ペーパータオルを使用するか個人用のタオルを使用するように働きかける。
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)の利用を推奨する。なお、携帯電話の使用を控える場面では、接触確認アプリ(COCOA)を機能させるため、電源及びBluetooth を on にした上で、マナーモードにすることを推奨する。

### ②従業員向けの対応例

- ・従業員の出社前の検温を徹底し、37.5度以上の発熱、咳、全身倦怠感等の症状があれば出社させないようにし、自宅待機を基本とする。
- ・発熱等がある者のみならず、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある場合、自宅待機を基本とする。
- ・地域の感染状況や欠席状況などを把握する。
- ・マスクの着用を周知し、「咳エチケット」を確実に実施する。
- ・こまめに手洗を行うことを推奨する。
- ・タオルの共用や手洗い時のハンドドライヤーを避け、ペーパータオルを使用するか個人用のタオルを使用するように働きかける。
- ・従業員に関して衛生管理や3密対策を徹底する。
- ・地域の状況に応じて、不要不急の外出や大規模集会、興行施設等不特定多数の集まる場所への外出を自粛するよう働きかける。
- ・高齢者や持病のある従業員については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、サービス提供側においても、より慎重で徹底した対応を検討する。
- ・可能な限りテレワークやローテーション勤務を行う。
- ・時差出勤を行い、ラッシュ時の通勤及び、公共交通機関の利用を可能な限り避ける。
- ・電話会議やオンライン会議への変更
- ・重要でない会議、会合、研修等を中止又は延期
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)の利用を推奨する。なお、携帯電話の使用を控える場面では、接触確認アプリ(COCOA)を機能させるため、電源及びBluetooth を on にした上で、マナーモードにすることを推奨する。

### ③事業所内での対応例

- ・地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討をしておく。感染拡大リスクが残る場合には、対応を強化することが必要となる可能性がある。
- ・密にならないように入場者を整理する。
- ・消毒液が入手可能な場合には、入口及び施設内の手指の消毒設備を設置する。
- ・他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。
- ・高頻度接触部位(テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、エレベーターのボタンなど)を特定し、消毒液(消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等)で定期的に清拭する。
- ・消毒には適切な「医薬品」及び「医薬部外品」を使う。
- ・ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。
- ・教室等における塾生同士及び講師との間隔を1～2m確保する。
- ・飲食を伴うイベントの開催を制限する。
- ・塾生の四方を空けた席配置をするなど、塾生同士の接触を少なくする。
- ・対面機会をできるだけ避け、飛沫対策としてマスク着用の上でのフェイスシールドの装着・ビニールカーテンや透明間仕切り板を設置する。
- ・ビニールカーテンは、火気使用設備・器具、白熱電球等の熱源となるものの近くには原則設置しない。ただし、これらの近くに設置することが感染予防対策上必要な場合にあつては、燃えにくい素材(難燃性、不燃性、防災製品等)を使用する。
- ・マスクを着用するとともに、塾生と従業員、塾生同士が至近距離で会話する環境を避ける。
- ・休憩スペース、飲食スペース、自習室、従業員控室等において、必要以上に大きな声での会話をしないようにする。
- ・風通しの悪い空間をなるべく作らないためにこまめな換気を心がける(可能であれば扇風機の活用や2方向の窓を同時に開ける)。

#### 【以下、感染リスクが比較的高いと考えられるため留意するもの】

##### ○トイレ

- ・便器内は、通常の清掃で良いが、不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う。
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。

##### ○休憩スペース及び飲食スペース

- ・休憩を分散する等一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする。会話する際はマスクを着用する。
- ・休憩スペースは、常時換気することに努める。
- ・共有する物品(テーブル、椅子等)や不特定多数の手が触れるところは、定期的に消毒する。
- ・従業員が使用する際は、入退室の前後に手洗いをする。

##### ○ゴミの廃棄

- ・鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
- ・ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う。

～参考～

**【ガイドライン】**

公益社団法人 全国学習塾協会

「学習塾事業者における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」

<https://www.jja.or.jp/safety/>

